

平成21年度「福井新元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成22年3月末現在)

「福井新元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成21年4月に知事と合意をした「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成22年3月

安全環境部長 品谷 義雄

I 総括コメント

1 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ)

- ・ 全小学校区での見守り活動に加え、事業所の車も活用した見守り活動などを行いました。また、全中学校区においても巡回パトロール等の活動を開始しました。今後は、中学生向け活動手引きの作成や県下全域で子どもの見守り活動参加を呼びかける広報を実施し、子どもを守るまちづくりを進めます。
- ・ スピードガンによる通行車両の速度調査や講習会等の実施など、特に「スロードライブ」に重点をおいた交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の展開により、平成21年中の交通事故死者数は、統計をとり始めた昭和33年以降で最も少ない54人となりました。
- ・ 国や市町と連携した消費生活相談体制の強化を図るため、「福井県消費者行政活性化基金」を活用して、弁護士等の専門家による特別相談会や消費者啓発講座を開催し、消費生活センターの相談員の対応力強化や県民への情報提供に努めました。
- ・ 各種関係機関への要請等や広報活動の結果、消防団員数を108人、消防団協力事業所数を70事業所と大幅に増加することができました。今後も、消防団員のイメージアップ活動を県下一斉に広域的に展開し、消防団員の確保に努めます。
- ・ 近畿2府7県の合同防災訓練を11年ぶりに本県で開催し、福井空港での航空機統制や臨時医療救護所の設置など、参加した防災関係機関相互の協力体制を確認しました。また、原子力防災訓練でのヘリコプターによる住民避難や国民保護訓練での現地調整所の設置・運営など、新たな訓練事項を取り入れ、実践に即した訓練を実施しました。訓練から得られた課題については今後の施策に反映していきます。

2 原子力の安全・安心と信頼の確保

- ・ 「もんじゅ」、高経年化対策、耐震安全性の確保など原子力政策全般について、国に対し、安全の確保と立地地域の信頼を基本に、継続性をもって着実に取り組むよう要請しました。
- ・ 「もんじゅ」の運転再開については、プラント全体の安全性がハード・ソフト両面で確保されていることが大前提であり、国の審査結果等を県原子力安全専門委員会の審議を通じ厳正に確認を行います。
- ・ 敦賀1号機については、地元敦賀市の意見、県議会の議論や新たな「中間安全確認」のシステムなど厳格な安全規制等に対する国の方針等を総合的に勘案し、運転継続を了承しました。
- ・ 高浜3、4号機のプルサーマル計画について、県は高浜町とともに、関西電力や製造元請けである原子燃料工業に立入調査を実施し、燃料製造や品質保証活動の結果が妥当であることを確認しました。

3 夢と誇りのあるふるさとづくり

- ・ 自然環境の分野においては、自然再生ガイドブックの作成や「自然再生支援隊」の現地指導など、県内各地でかつて見られた身近な自然を取り戻す県民活動「自然再生ふくい」を推進しました。また、里地里山地域においては、多くの生き物が生息する豊かな田園環境の再生に向け、ふゆみずたんぼの実証や生物生息量調査などを進めました。兵庫県で放鳥されたコウノトリが、福井市鶉地区、小浜市国富地区をはじめ県内各地に飛来しており、今後、県内定着に向けた環境づくりを更に推進します。
- ・ 生活環境の分野においては、一般住宅への太陽光発電導入を大幅に促進するとともに、自動車の適正利用を呼びかける「みどりの自転車」の活用や「愛の相乗り運動」を実施しました。また、次世代自動車の導入や福井型カーボン・オフセットによる地域の省エネ活動の支援、さらには、「修理工房」、「古本市」を頻繁に開催しました。
- ・ 人づくりの分野においては、「ふくい環境フェア」を開催するとともに、本県独自の環境教材を県内全ての小中学校に配布し、環境教育の授業を開始しました。また、子どもたちが海の自然環境に親しめるよう里海での「船乗り体験」を新たに実施するなど、環境を大切にする心の醸成に努めました。
- ・ 今年度は、上記のように、環境基本計画に基づく本県独自の施策を本格的にスタートさせました。今後も、「環境ふくい県民会議」や「環境ふくい推進協議会」などを中心として、県民、団体、企業等と一体となって、自然環境の再生や地球温暖化防止対策に努めます。
- ・ 敦賀市民間最終処分場については、現在、漏水防止対策工事や浸出水処理施設等工事を実施しており、対策工事全体の進捗率は3月末現在で約50%であります。工事にあたっては、引き続き、敦賀市と共同し、地域住民の方の理解と協力を得ながら工事を円滑に進めていきます。

II 「政策合意」項目に係る結果について

- ・別紙「平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)」のとおり

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄															
項目		実施結果																
<p>1 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ)</p> <p>◇ 「安全・安心ふくい」実現プランの実行【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安心県民作戦」の展開 <p>地域住民、学校、警察などと協力して、登下校時や帰宅後等の見守り活動(子ども安心県民作戦)を活発に展開します。</p> <p>また、事業所や保護者への参加促進の働きかけを行うとともに、中学生の安全を確保するため、20年度にモデル校区で実施した活動を全県に拡大します。</p> <p>〔中学生の安全確保のための活動を実施する校区 78校区 (平成20年度 8校区)〕</p> <p>※活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 危険箇所等を標示した安全マップの作成 ② 中学生やその保護者を対象とした防犯講習会の開催 ③ 登下校時の巡回パトロール等 ④ 安全についての地域での啓発活動 		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>小学生の安全を確保するため、登下校時や帰宅後等の見守り活動を全小学校区で引き続き実施するとともに、1年生の保護者に対するパンフレット配布や、事業所に対する営業車へのマグネットシート貼付による見守り活動への参加の働きかけを行いました。</p> <p>また、中学生の安全を確保するため、全中学校区において、安全マップの作成、防犯講習会の開催、巡回パトロールおよび地域での啓発活動を実施しました。</p> <p>〔小学生の見守り活動参加者数(全206校) 約48,000人 1年生の保護者に対するパンフレット配布部数 9,000部 子どもの見守り活動参加車両 事業所車 1,500台 公用車 200台〕</p> <p>中学生の活動状況(全78校区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の巡回パトロール等 66校(84.6%) ・防犯講習会の開催 37校(47.4%) ・安全についての地域での啓発活動 33校(42.3%) ・安全マップの作成 29校(37.2%) 																
<p>・交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の展開</p> <p>今年度は、特に「スロードライブ」に重点を置き、スピードガンによる通行車両の速度状況調査や講習会等を実施し、県民の安全速度への意識向上を図ります。</p> <p>〔スロードライブ推進講習会 県内全市町〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>交通安全3Sサポーターに対するスロードライブ推進講習会を行い、地域や家庭での交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の実践と普及を推進しました。</p> <p>また、交通安全パートナー事業所には、地域や職場ぐるみで制限速度を守る「スロードライブ」の徹底に取り組んでももらいました。</p> <p>さらに、県内の主要道路11地点において、スピードガンによる速度状況調査を実施し、その分析結果を交通安全ラジオ放送等で広報することで、県民の「スロードライブ」への意識を高め、安全な速度での走行を普及啓発した結果、交通事故の死傷者数、人身事故件数などがいずれも減少するなど、交通事故の抑止を図ることができました。</p> <p>〔スロードライブ推進講習会 県内全市町(19会場)で実施 ・「スロードライブ車」ステッカーの配布(38,000枚) ・スロードライブメッセージを募集し、交通情報板に掲示(応募件数 958件)〕</p> <p>交通事故発生状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死者数</td> <td>55人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>うち高齢者</td> <td>35人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>4,904人</td> <td>4,500人</td> </tr> <tr> <td>人身事故件数</td> <td>4,012件</td> <td>3,740件</td> </tr> </tbody> </table>			平成20年	平成21年	死者数	55人	54人	うち高齢者	35人	27人	傷者数	4,904人	4,500人	人身事故件数	4,012件	3,740件
	平成20年	平成21年																
死者数	55人	54人																
うち高齢者	35人	27人																
傷者数	4,904人	4,500人																
人身事故件数	4,012件	3,740件																

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>・消費者被害の防止</p> <p>弁護士、建築士等の専門家による特別相談会を拡充して実施し、高度で専門的な相談へ対応強化を図るとともに、消費者啓発講座や消費生活情報誌の充実による迅速な情報提供により、不当な取引による消費者被害の防止を図ります。</p> <p>また、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談窓口の拡充、相談員のレベルアップ等の相談体制の充実に取り組む市町を支援します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>弁護士、建築士等の専門家による特別相談会を実施し、高度で専門的な相談に対する消費生活センターの相談員の対応力を強化するとともに、消費者啓発講座の開催などを通して、県民への情報提供に努めました。</p> <p>また、市町においても、消費者行政活性化基金を活用し、相談室の設置、相談員の配置、相談員研修の充実など消費生活相談窓口の整備が進みました。</p>	
<p>（専門家による特別相談会の開催 24回 （平成20年度 12回）</p> <p>消費者啓発講座の受講者数 12,000人 （平成20年度 10,738人）</p>		<p>（専門家による特別相談会の開催 27回</p> <p>消費者啓発講座の受講者数 17,280人</p> <p>市町の相談員数 11人（20年度末）⇒18人（21年度末）</p>	
<p>・青少年の健全育成</p> <p>地域社会の一員として自立する心構えを持った青少年を育成するため、青少年育成県民会議をはじめとする関係団体と協力し、地域や学校での多様な活動への参加促進を図り、青少年の健全育成を推進します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>全県対象の青少年育成運動啓発・普及を目的として、警察、県民会議等と協力しながら、特に青少年健全育成について取り組む強調月間にあわせて、街頭啓発活動や非行防止一斉キャンペーン、ラジオ等を活用した広報を実施しました。</p> <p>また、青少年健全育成への理解をさらに高めるため、親世代を対象とした青少年健全育成福井県民大会を開催し、青少年育成運動の推進を図りました。</p>	
		<p>（一斉補導活動 年3回実施（参加者 約5,200名）</p> <p>非行防止一斉キャンペーン 県内12箇所で開催 （参加者 約340名）</p> <p>青少年健全育成福井県民大会 11/22敦賀市で開催</p> <p>非行少年数 632人（平成20年）⇒594人（平成21年）</p>	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄																				
項目		実施結果																					
<p>◇ 災害・危機対策【部局連携】</p> <p>・消防団員の確保</p> <p>消防団員の増加を図るため、メディアの活用やイベント等での活動事例紹介といった各種広報活動などを実施し、若者を中心に入団を呼びかけるとともに、公務員に対しても加入促進に努めます。</p> <p>また、市・町・消防本部に対して、消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所認定に努めるよう働きかけます。</p> <p>さらに、県内経済団体等に対し、事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境づくりを構築するよう働きかけます。</p>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>メディアを活用した広報活動を強化するとともに、商工・青年会議所への入団要請や、学生の消防団入団に対する大学への協力依頼を行い、消防団員数が大きく増加しました。</p> <p>また、消防団協力事業所については、市・町・消防本部に対する事業所認定の要請や、県内経済団体等に対する消防団に入団しやすい環境作りの要請を行い、協力事業所数が大きく増加しました。</p>																					
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">消防団員数</td> <td style="border: none; text-align: right;">5,471人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: right;">(15人の増)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(平成20年度末</td> <td style="border: none; text-align: right;">5,456人)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">消防団協力事業所数</td> <td style="border: none; text-align: right;">60事業所</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: right;">(20事業所の増)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(平成20年度</td> <td style="border: none; text-align: right;">40事業所)</td> </tr> </table>		消防団員数	5,471人		(15人の増)	(平成20年度末	5,456人)	消防団協力事業所数	60事業所		(20事業所の増)	(平成20年度	40事業所)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">消防団員数</td> <td style="border: none; text-align: right;">5,564人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: right;">(108人の増)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">消防団協力事業所数</td> <td style="border: none; text-align: right;">110事業所</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: right;">(70事業所の増)</td> </tr> </table>		消防団員数	5,564人		(108人の増)	消防団協力事業所数	110事業所		(70事業所の増)
消防団員数	5,471人																						
	(15人の増)																						
(平成20年度末	5,456人)																						
消防団協力事業所数	60事業所																						
	(20事業所の増)																						
(平成20年度	40事業所)																						
消防団員数	5,564人																						
	(108人の増)																						
消防団協力事業所数	110事業所																						
	(70事業所の増)																						

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄												
項目		実施結果													
<p>・防災訓練等の実施</p> <p>災害時の交通寸断や通信遮断など様々な被災環境において、防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、総合防災訓練・石油コンビナート等防災訓練を合わせた近畿府県合同防災訓練や原子力総合防災訓練を実施します。</p> <p>また、国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう図上訓練を実施します。</p> <p>訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制で備えられるよう努めます。</p> <p>・近畿府県合同防災訓練</p> <p>緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、総合防災訓練、石油コンビナート等防災訓練を含む、近畿2府7県の合同防災訓練を11年ぶりに本県において開催</p> <p>実施日 10月17日(土)～18日(日) 会場 テクノポート福井、福井空港 他</p> <p>・原子力防災訓練 (対象) 関西電力(株)美浜発電所</p> <p>①図上訓練 20年度に実施</p> <p>②初動対応訓練 実施日 7月下旬(予定) 会場 福井県庁、美浜原子力防災センター他</p> <p>③総合訓練 実施日 8月29日(土) 会場 福井県庁、美浜原子力防災センター他</p> <p>・国民保護訓練 実施日 2月(予定) 会場 県総合防災センター、大野市、勝山市他</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>近畿府県合同防災訓練は、テクノポート福井を主会場に福井空港を防災拠点とした航空機統制や臨時医療救護所の設置、石油コンビナート火災への大容量泡放射システム稼働等の訓練を実施しました。</p> <p>原子力防災訓練は、ヘリコプターによる住民避難の実施や一時滞在者の自家用車による退避の試行など、防災機関が連携した多様な避難手法の実効性を確認しました。</p> <p>国民保護訓練は、雪の中での住民避難を想定して、初めて現地調整所を実際に設置・運営し、関係機関との連携や対策本部との情報共有などの訓練を実施しました。</p> <p>訓練の成果は県や市町の地域防災計画や避難マニュアル等に反映します。</p> <p>近畿府県合同防災訓練</p> <p>実施日 10月17日(土)～18日(日) 場所 テクノポート福井、福井空港、県庁 他 参加人数 約3,600人</p> <table border="1"> <tr> <td>消防緊急消防援助隊)</td> <td>152隊</td> <td>622人</td> </tr> <tr> <td>自衛隊、警察、DMAT</td> <td></td> <td>427人</td> </tr> <tr> <td>地元住民</td> <td>1,</td> <td>280人</td> </tr> <tr> <td>企業、団体、行政等</td> <td>1,</td> <td>293人</td> </tr> </table> <p>使用機材 航空機19機、船舶10隻、車両222台</p> <p>原子力防災訓練 (対象) 関西電力(株)美浜発電所</p> <p>・図上訓練 実施日 21年2月20日(金) 場所 美浜原子力防災センター 参加人数 約120人</p> <p>・初動対応訓練 実施日 7月28日(火) 場所 県庁、美浜原子力防災センター 他 参加人数 約400人</p> <p>・総合訓練 実施日 11月22日(日) 場所 県庁、美浜原子力防災センター、美浜町丹生地区 他 参加人数 約1,500人 使用機材 航空機7機、船舶7隻、車両25台</p> <p>国民保護図上訓練 実施日 1月22日(金) 場所 県庁、勝山市役所 参加人数 約120人</p>		消防緊急消防援助隊)	152隊	622人	自衛隊、警察、DMAT		427人	地元住民	1,	280人	企業、団体、行政等	1,	293人
消防緊急消防援助隊)	152隊	622人													
自衛隊、警察、DMAT		427人													
地元住民	1,	280人													
企業、団体、行政等	1,	293人													

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>・災害時要援護者の避難対策 一人ひとりの災害時要援護者に対する避難対応を円滑に行うため、市町が進める避難方法等を示した「個別計画」の作成について、すべての市町が着手するよう働きかけます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>市町の福祉・防災担当者を集めての避難支援プラン作成や福祉避難所の設置運営に関する意見交換会を開催するとともに、未作成市町には直接赴いて指導しました。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>市町実務担当者意見交換会 3月17日(水)</p> <p>県内市町の避難支援プラン策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画 作成済 17市町 ・個別計画 作成中 17市町 </div>	
<p>・市町消防の広域化の促進 平成24年度までに、県内3消防本部体制とする消防の広域化を促進するため、広域化に関する協議会の設置を各市町・消防本部に働きかけます。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>市・町・消防に対して要請を行うとともに、各ブロックでの会議へ県として積極的に参加しました。各ブロックとも、広域化の緒となる協議会(準備会)の設置には至っておりませんが、丹南地区では、市町および消防機関が協力して、嶺南地区では、敦賀美方・若狭両消防組合を中心に、協議会の設置に向けた検討を行いました。また、福井・坂井・奥越地区では、今後、福井市消防局が中心になって、協議会設置に向けた議論を進めていきます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>構成市町・消防担当課長会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月22日 丹南地区 11月19日 丹南地区 12月4日 福井・坂井・奥越地区 1月19日 嶺南地区 </div>	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはあたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>2 原子力の安全・安心と信頼の確保</p> <p>◇ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持【部局連携】</p> <p>・安全協定の厳正な運用と高経年化対策の推進、耐震安全性の確認</p> <p>電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。</p> <p>特に、高経年化・耐震安全性については、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況や耐震安全性について厳格に確認するなど、県としての安全監視機能を充実して、県民の原子力に対する信頼・安心の確保を図ります。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p><安全協定の厳正な運用> 安全協定に基づき、発電所の労働安全対策やヒューマンエラー発生防止に向けた取組み等について、平常時立入調査を延べ6回実施しました。</p> <p><高経年化対策の推進、耐震安全性の確認> 9月25日に、原子力の安全規制に一元的責任を有する国において、安全対策に万全を期するため、事業者を厳格に規制・監督し、安全・検査体制のさらなる充実強化を図るよう要請しました。 2月17日に、敦賀1号機の運転継続に関し、日本原電が今後3年間の保安活動の実施状況等を評価し、国がこれを確認する新たな「中間安全確認」のシステムなど、厳格な安全規制の実施について提案・要請しました。</p> <p>○高経年化対策の推進 9月3日に、敦賀1号機の高経年化技術評価および長期保守管理方針について国が認可しました。 県でも県原子力安全専門委員会において審議し、プラントの安全性は、日常の保全を確実に実施することにより確保されると判断されました。 敦賀1号機の平成28年までの運転継続については、地元敦賀市の意見、県議会の議論や国の方針等を総合的に勘案し、運転継続を了承することを2月22日に日本原電に伝えました。</p> <p>○耐震安全性の確認 耐震安全性については、国の委員会で、見直した基準地震動に対する発電所の主要施設の耐震安全性を審議しており、厳正な審査とともに、できる限り迅速な審査を強く求めました。 県としても、県内原子力発電所の耐震安全性再評価に係る事業者の報告内容や国の確認状況について、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ、厳正に確認しました。</p>	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>・「もんじゅ」への慎重な対処 「もんじゅ」については、今後示される明確なスケジュールのもとで、プラント確認試験の実施状況、燃料や耐震の安全性、事故時等の通報連絡体制など、ハード、ソフト両面の安全確保対策について、国や事業者の対応を一つひとつ厳正に確認します。これらを県民に分かりやすく説明し、理解を得るよう国や事業者に要請するなど、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>「もんじゅ」の運転再開は、プラント全体の安全性がハード・ソフト両面で確保されていることが大前提であり、国の審査結果等を県原子力安全専門委員会の審議を通じ厳正に確認していきます。</p> <p>運転再開を認めるかどうかについては、プラントの安全性が確保されていることを大前提に、地元敦賀市の意見や県議会の議論を踏まえ、県民の立場に立って慎重に判断していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月12日 国に対して、国家プロジェクトとして責任ある工程を明確にすること、原子力機構の組織・人員体制を充実強化することを強く要請 ・ 8月12日 国および機構から、本年度内に運転再開を目指すとする新たな工程と、敦賀本部の人員を本格運転時には現在から100名増の680名体制にするとの方針が示される ・ 9月25日 国に対し、「もんじゅ」については、安全の確保を最優先に、機構と政府が一体となって、確固たる国家戦略として責任をもって推進するよう要請 ・ 2月10日 原子力安全・保安院は、設備健全性や品質保証等の観点から、原子力機構が運転再開に当たり、安全確認を十分行い得る体制になっているとの総合評価を取りまとめ ・ 2月22日 原子力安全委員会は、原子力安全・保安院の評価結果を了承 ・ 2月23日 原子力機構は、県、敦賀市に対し、安全協定に基づく運転再開の協議願いを提出 </div>	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>・敦賀3、4号機増設計画への適切な対応 敦賀3、4号機増設については、耐震安全性を含めた国の安全審査の状況を確認するとともに、国や事業者に対し、徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用の状況を確認します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p>	
		<p><敦賀3、4号機> 敦賀3、4号機の耐震安全性については、新耐震指針に対応した原子炉設置変更許可申請書の補正書が日本原電から提出され、その内容について県原子力安全専門委員会の審議を通じ確認しました。 また、増設工事の実施状況や県内企業の活用状況について、日本原電から随時報告を受け、状況を把握しました。</p> <p><敦賀1号機> 敦賀1号機の運転継続については、地元敦賀市の意見、県議会の議論や国の方針等を総合的に勘案し、運転継続を了承することを2月22日に日本原電に伝えました。</p>	
		<p>・9月3日 平成22年としていた運転停止時期を変更し、敦賀3号機の運転が開始される平成28年としたいとの方針が日本原電から示される。これを受け、県原子力安全専門委員会において審議し、プラントの安全性は、日常の保全を確実に実施することにより確保されると判断</p> <p>・2月17日 経済産業大臣に対し、エネルギー政策上の必要性と重要性および立地地域の振興、今後3年間の保安活動の状況を国が確認し、その結果を県に説明する、新たな「中間安全確認」のシステムなど厳格な検査の実施等を提案・要請。大臣は、敦賀1号機の運転継続は国のエネルギー政策上極めて重要であり、立地地域の振興を積極的に進める方針を示すとともに、厳格な安全規制を求める本県の提案を了解</p> <p>・2月21日 運転継続を認めるとの敦賀市長の考えを確認</p> <p>・2月22日 運転継続を了承することを日本原電に伝達</p>	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>・プルサーマル計画への適切な対処 高浜3、4号機のプルサーマル計画については、海外でMOX燃料の製造が始まっており、節目となる工程の各段階で関西電力から報告を求め、その内容を確認し、慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>高浜3、4号機のプルサーマル計画については、節目となる工程の各段階で、関西電力から報告を求め、その内容を厳正に確認しました。</p> <p>関西電力および製造元請である原子燃料工業に対し現地調査を行い、燃料検査や品質保証活動の結果が妥当であることを確認しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・10月9日 関西電力から、仏国のメロックス社で製造したMOX燃料12体について、国に対し輸入燃料体検査補正申請を行ったことを報告 ・11月12日、16日 この内容について県は高浜町とともに、関西電力および製造元請である原子燃料工業に対し現地調査を行い、燃料製造や品質保証活動が計画どおりに行われたかどうかについて、独自に確認 ・12月24日 県原子力安全専門委員会において、審議・確認し、輸入燃料体検査補正申請は適切であることを関西電力に伝達 </div>	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>3 夢と誇りのあるふるさとづくり ◇ 守り育てる福井の環境【部局連携】 ・地球温暖化対策の推進 企業の特色を活かした環境貢献活動を行う事業所を増やすとともに、エコ活動に積極的に取り組む家庭を増やします。 太陽光発電や省エネ家電などの導入を積極的に支援するとともに、運輸部門においては、環境負荷の少ない次世代(省エネ)自動車の普及に向け、21年3月に採択されたEVタウン構想を具体的に進めるため、課題解決プロジェクトチームを設置し、実証事業の実施やマスタープランの作成に取り組みます。 また、相乗りによる効率的な自動車利用や、不用自転車の再活用などに取り組み、自動車に頼りすぎない社会を目指します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。 イベント等でのPRや企業への訪問を通して、エコ活動を行う家庭や環境貢献活動を行う事業所の増加に努めました。 太陽光発電については、9月補正において350件分を増額補正するとともに、一般家庭への導入促進に努めました。 EVタウン構想の具体化を図るため、課題解決プロジェクトチームや協議会等の検討を踏まえ、平成26年度末までの5年間で、次世代(省エネ)自動車を1,500台まで普及させるとした「福井県EV・PHV普及推進マスタープラン」を3月に策定しました。また、県では5台のEVと1台のPHVを率先導入しました。 「愛の相乗り」運動の推進、みどりの自転車(不用自転車)の活用、自動車走行距離削減運動「CO2削減!レッツトライ60」に取り組むなど自動車に頼りすぎない交通対策を推進しました。</p>	
<p>環境協定の新規締結事業所数 9事業所 (2事業所の増) (平成20年度末 7事業所)</p> <p>エコ宣言数 46,000家庭 (9,770家庭の増) (平成20年度末 36,230家庭)</p> <p>太陽光発電設備住宅数 250戸</p> <p>愛の相乗り運動実施地区数 5地区</p> <p>車1台あたりの年間走行距離数 平成24年度までに5%削減</p>		<p>環境協定の新規締結事業所数 9事業所(2事業所の増) 〔ネットヨタ福井株式会社 株式会社ユアーズホテルフクイ〕</p> <p>エコ宣言数 46,293家庭 (10,063家庭の増)</p> <p>太陽光発電設備住宅数 660戸</p> <p>愛の相乗り運動実施地区数 6地区で85人が参加</p> <p>みどりの自転車(不用自転車)の活用 150台配置</p> <p>自動車走行距離削減運動「CO2削減!レッツトライ60」 39チームが参加し13.6tのCO2排出量を削減</p> <p>車1台あたりの年間走行距離数 平成21年は0.5%削減</p>	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄									
項目		実施結果										
<p>・自然環境の再生</p> <p>県民一人ひとりが、トンボやメダカなどの身近な生き物や自然を守り育む意識をもち、自然環境の再生などに取り組む県民活動「自然再生ふくい」を展開します。</p> <p>里地里山では、希少野生動植物の保全活動を促進するとともに、ふゆみずたんぼ、水田魚道などの普及を図り、コウノトリの県内定着に向けた準備を進めます。</p> <p>また、「三方五湖」においては、シジミが生息可能な浅瀬の造成や保全と活用に取り組む団体の育成を図るとともに、水辺生態系の再生に向けた県と東京大学等による共同調査研究などを進めます。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>自然再生支援隊(アドバイザー)派遣</p> <p>里地里山の環境保全活動を行う地区 6地区(2地区の増) (平成20年度末 4地区)</p> <p>シジミが生息可能な浅瀬の造成</p> </div>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>「自然再生ふくい」については、自然再生手法を分かり易く解説したガイドブックを作成するとともに、専門家からなる自然再生支援隊を結成し、現地でのサポートを行いました。</p> <p>里地里山では、新たに2地区において、希少生物観察会や生息地保全再生体験などを実施するとともに、コウノトリなどの水鳥の飛来を目指す地域において、「ふゆみずたんぼ」「水田魚道」の実証や生物生息量調査などを行いました。</p> <p>三方五湖では、シジミや魚類の生息に適した浅瀬や石積による湖岸の再生を行うとともに、地元団体が行うシジミによる水質浄化や湖の産物の有効利用に係る活動を支援しました。</p> <p>また、三方湖の自然再生方策を探る東京大学との共同調査研究について、環境省の事業採択を受けて3年間の予定で研究を開始し、2月21日には現地で中間成果報告会を開催しました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">自然再生支援隊(アドバイザー)派遣</td> <td style="text-align: center;">63名登録</td> <td style="text-align: center;">94回派遣</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">里地里山の環境保全活動を行う地区</td> <td style="text-align: center;">6地区(2地区の増)</td> <td style="text-align: center;">(越前町旧宮崎村 勝山市北谷)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">シジミが生息可能な浅瀬の造成</td> <td style="text-align: center;">(浅瀬: 300m</td> <td style="text-align: center;">390m 石積: 90m)</td> </tr> </table> </div>		自然再生支援隊(アドバイザー)派遣	63名登録	94回派遣	里地里山の環境保全活動を行う地区	6地区(2地区の増)	(越前町旧宮崎村 勝山市北谷)	シジミが生息可能な浅瀬の造成	(浅瀬: 300m	390m 石積: 90m)
自然再生支援隊(アドバイザー)派遣	63名登録	94回派遣										
里地里山の環境保全活動を行う地区	6地区(2地区の増)	(越前町旧宮崎村 勝山市北谷)										
シジミが生息可能な浅瀬の造成	(浅瀬: 300m	390m 石積: 90m)										

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄										
項目		実施結果											
<p>・リサイクル等の推進 市町や消費者団体、事業者等と協力し、買い物袋持参や店頭回収、「おいしいふくい食べきり運動」をさらに推進するとともに、生ごみ減量化のための検討を進めます。</p> <p>「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、「修理工房」やフリーマーケットを開催します。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>買い物袋(マイバッグ)持参率 80%(平成20年度 40%)</p> <p>分別収集品目を拡大する市町 2市町(平成20年度 2市町)</p> <p>フリーマーケットの開催回数 20回(平成20年度 1回)</p> </div>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>レジ袋の有料化については、8月からあわら市、坂井市で実施されました。また、22年4月から大野市、勝山市、永平寺町、南越前町で実施されます。</p> <p>分別収集品目の拡大については、高浜町でびん類、若狭町でその他紙容器の分別収集を開始しました。</p> <p>「おいしいふくい食べきり運動」については、牛乳パックへの広告掲載や卓上広告塔などを利用した広報、家庭から排出される食品廃棄物の実態を把握するための公開調査の実施により、県民に食べ残しをしないよう働きかけました。</p> <p>「修理工房」や古本市を頻繁に開催し、県民に、良いものを長く使うことを働きかけました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買い物袋持参率</td> <td style="text-align: right;">約80%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[レジ袋有料化実施市町の人口割合約90%×持参率約90%]</td> </tr> <tr> <td>分別収集品目を拡大した市町</td> <td style="text-align: right;">2町 (高浜町、若狭町)</td> </tr> <tr> <td>「修理工房」開催回数(市町を含む)</td> <td style="text-align: right;">19回</td> </tr> <tr> <td>フリーマーケット(古本市)開催回数(市町を含む)</td> <td style="text-align: right;">31回</td> </tr> </table> </div>		買い物袋持参率	約80%	[レジ袋有料化実施市町の人口割合約90%×持参率約90%]		分別収集品目を拡大した市町	2町 (高浜町、若狭町)	「修理工房」開催回数(市町を含む)	19回	フリーマーケット(古本市)開催回数(市町を含む)	31回
買い物袋持参率	約80%												
[レジ袋有料化実施市町の人口割合約90%×持参率約90%]													
分別収集品目を拡大した市町	2町 (高浜町、若狭町)												
「修理工房」開催回数(市町を含む)	19回												
フリーマーケット(古本市)開催回数(市町を含む)	31回												

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>・環境教育の推進 本県独自の教材を用いた環境学習の実施や子どもたちの山登り、里海での船乗り体験等の実践により環境に対する子どもたちの豊かな感性を育みます。 また、小学校周辺の自然環境を、「生き物百葉箱」としてとらえ、身近な生き物を継続的に観察することで、自然や小さな命を大切にすることを養います。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。 教材を用いた環境学習や里海での船乗り体験の実施について、直接小中学校を訪問し、その実践を呼びかけました。 また、小学校を中心に身近な自然観察を推進し、総合学習や児童館・公民館での放課後活動も含め、たんぼや小川などの生き物観察が行われました。</p>	
<p>環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数 200校</p> <p>子どもの自然体験（里海での船乗り）の実施学級数 50学級</p> <p>自然観察実施学校数（生き物百葉箱） 40校</p>		<p>環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数 214校</p> <p>子どもの自然体験（里海での船乗り）の実施学級数 50学級 (越前市服間小学校4・5年生 他49学級)</p> <p>自然観察実施学校数（生き物百葉箱） 41校 (福井市社北小学校 他40校)</p>	
<p>・新たな県民運動の展開 本年2月に設立した「環境ふくい県民会議」を中心に「環境ふくい推進協議会」および「福井県地球温暖化防止活動推進センター」と緊密な連携をとりながら、ふくい環境フェア（仮称）、クリーンアップふくい大作戦などの県民運動を展開します。 また、県内のすぐれた環境活動を表彰することにより、県民の環境活動への参加意欲を向上させます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。 「環境ふくい県民会議」を中心に「環境ふくい推進協議会」および「福井県地球温暖化防止活動推進センター」と緊密な連携をとりながら、ふくい環境フェア、クリーンアップふくい大作戦などの県民運動を展開しました。</p>	
<p>・県民運動の主なもの 環境ふくいCO2削減貢献プロジェクト ストップ乗りすぎプロジェクト ものを大切にする社会づくりプロジェクト きれいなまちづくりプロジェクト</p>		<p><県民運動の主なもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい環境フェア2009 10月16・17日 JR福井駅周辺にて開催 参加者数 約2万人 ・環境ふくいCO2削減貢献プロジェクト 温室効果ガス削減等を実施する8団体へ助成 ・ストップ乗りすぎプロジェクト 愛の相乗り運動実施地区数 6地区【再掲】 みどりの自転車（不用自転車）の活用 150台配置【再掲】 自動車走行距離削減運動「CO2削減！レッツトライ60」 39チーム参加【再掲】 ・ものを大切にする社会づくりプロジェクト 「修理工房」開催回数（市町を含む） 19回【再掲】 フリーマーケット（古本市）開催回数（市町を含む） 31回【再掲】 ・きれいなまちづくりプロジェクト クリーンアップふくい大作戦の実施 4回（5月、9月、12月、3月） 	

平成21年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成22年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
<p>・不法投棄の防止 敦賀市民間最終処分場については、今年度は、漏水防止対策工事等の着実な推進とともに、新たに浄化促進対策に着手します。 また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。 さらに、不法投棄などの未然防止のため、平日昼間に加え、今年度からは、平日の夕方から明け方や休日などの時間帯も含めた24時間パトロールを行います。</p> <p>・拡充するパトロールの時間帯 平日 17時から翌日9時まで 土日・休日 9時から翌日9時まで</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>漏水防止対策工事については、木の芽川沿いの連続地中壁の設置等が完了し、現在はドレーントンネルの掘削や遮水シートの敷設などを行っています。 浸出水処理施設については、施設・設備関係工事がほぼ終了し、試験運転に着手しました。 処分場の早期安定化を図る浄化促進工事を12月に発注し、対策工事全体の進捗率は、3月末で約50%となりました。 県民への情報提供については、ホームページを通じて、工事進捗状況やモニタリング結果などをわかりやすく提供しました。</p> <p>24時間パトロールについては、通常のパトロール業務に加え、不適正処理がなされるおそれが高い産廃処理業者事業場での定点監視や立入検査業務を実施した結果、不法投棄など不適正処理発生の大きな抑止力となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外のパトロール業務委託で8名を雇用 ・ 監視カメラ設置箇所 延べ8箇所 ・ 不法投棄件数 17件 	